

平成21年度ICT支援員による学校のICT化のサポート

体制の整備事業業務委託に係るプロポーザルの質疑回答書

質疑回答（その1）

件名	平成21年度我孫子市立小中学校ICT支援員派遣事業業務委託	発注番号	教指第481号
		発注課名	指導課
質 疑		回 答	
<p>1. 仕様書 第5 2 (2) について 教育委員会での勤務は具体的にどのような内容になりますか。</p>		<p>1. 教育委員会での勤務内容としては、次のようなものを想定しています。 ①学校間LANの設定や整備 ②学校間LANの障害対応 ③市内学校職員の名簿作成 ④個人用メールアドレスの作成やグループの作成 ⑤ホームページの作成及び更新 等</p>	
<p>2. 仕様書 第6 1(1)アについて 「ICT支援員 4名」とありますが、4名以上としても支障はありませんか。また、1名もしくは複数名が既存社員によるリーダー業務遂行（就学者へのOOJT等を含む）、3名以上は新規雇用を考えています。</p>		<p>2. 仕様書どおり4名でお願いします。新規雇用者が3名ならば、リーダー業務を遂行する既存社員が1名入っても構いません。 本委託事業の要件である「事業費に占める人件費割合、新規雇用の失業者割合について、新規雇用者の人件費割合1/2以上」を満たせる人員の配置をお願いします。</p>	
<p>3. 仕様書 第6 2(1)について 「業務報告書」は弊社の独自フォーマットを使っても支障はありませんか。また、報告ルートは学校からの提出となりますか。それとも学校に認めていただいた後に弊社からの提出となりますか。前者の場合は、訪問日毎に学校に滞在している間に報告書を作成することになりますか。</p>		<p>3. 「業務報告書」は貴社独自フォーマットを使っても構いません。また、報告ルートは仕様書どおり学校からの提出となりますが、訪問日毎に学校に滞在している間に報告書を作成することではありません。後日の提出でけっこうです。</p>	
※次ページ（その2）へ続く		※次ページ（その2）へ続く	

質疑回答（その2）

質 疑	回 答
<p>※前ページ（その1）より続き</p> <p>4. 仕様書 第6 4について 諸経費には学校に提供する資料類の紙・インク・出力費も含まれるという解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>5. 仕様書 第6 5について 新規就業者以外の就業者（既存社員等）に係る人件費は、実績報告の際に総額で記載すればよろしいでしょうか。（どの程度内訳を記載する必要がありますか。）</p> <p>6. 仕様書 第9（3）について 「本業務の実施に伴い作成されたソフトウェア及び著作物の著作権については、我孫子市に属する」とありますが、弊社が過去にストックしている授業事例等をもとにして作成した資料等は二次的著作物にあたるため、そのような性格のものは弊社に権利が帰属するという解釈でよいでしょうか。</p> <p>7. 就業者に対しての〈事前・定例〉研修にあたり、ある学校のコンピュータ室や会議室を無償で借りることはできますか。</p> <p>8. プロポーザル募集要項 8 提出書類について 様式7（実施体制）は、新規契約者が決定してからの提出でもよろしいですか。また、様式8（施行計画）は、スケジュールが確定してからの提出でもよろしいですか。</p> <p>※次ページ（その3）へ続く</p>	<p>※前ページ（その1）より続き</p> <p>4. 紙・インク・出力費は諸経費に含まれます。</p> <p>5. 総額記載で結構です。</p> <p>6. そのような二次的著作物については、貴社に権利が帰属するものとします。</p> <p>7. 教育委員会が指定した学校のコンピュータ室や会議室を無償で借りることができます。</p> <p>8. 様式7（実施体制）には、本委託事業の受託を企画提案された会社において業務を担当される方について記載してください。新規雇用者について記載する必要ありません。 様式8（施行計画）は雇用計画も含めた事業計画を期限内に提出してください。</p> <p>※次ページ（その3）へ続く</p>

質疑回答（その3）

質 疑	回 答
<p>※前ページ（その2）より続き</p> <p>9. プロポーザル募集要項について「直近決算の経営状況」は平成20年度の決算書でよろしいでしょうか。</p> <p>10. ICT支援員が体調不良等で当日伺えない場合は、協議の上、代替日の対応でよろしいでしょうか。また、代替は他の者が対応しても問題はありませんか。</p> <p>11. ICT支援員予定者は現在、雇用給付（失業手当）を受けていても問題はありませんか。</p> <p>12. 社会保険・雇用保険はどのような取り扱いになりますか。</p> <p>13. 「実績報告書」の書式が有れば、事前にいただくことはできますか。また、会計・労働関係帳簿の提出ですが、具体的にどのようなものが必要でしょうか。（例えば、日報・給与明細・源泉徴収など）</p> <p>14. 来年度（平成22年4月以降）の契約はどうなりますでしょうか。（新規で雇用する場合、来年度以降の雇用状態も募集の条件になる為）</p> <p>15. 雇用者の結核感染の疑いが無い場合は、X線検査は必要でしょうか。それとも全員必要でしょうか。</p> <p>16. 具体的な学校での作業（派遣）スケジュールはいつ頃確定しますか。また、開始日はいつ頃になりますか。</p> <p>※次ページ（その4）へ続く</p>	<p>※前ページ（その2）より続き</p> <p>9. 平成20年度の決算書のもので構いません。</p> <p>10. 当日の急な変更により学校の授業は対応できません。そこで、ICT支援員が体調不良等で当日来校できない場合は、代わりの方を学校に派遣してください。</p> <p>11. 問題ありません。</p> <p>12. 社会保険料・雇用保険料は、本委託事業における人件費として認められますので、法に基づいた加入をお願いいたします。</p> <p>13. 仕様書で指定した内容を抽出して実績報告書としてください。任意書式で結構です。</p> <p>14. 今年度の契約は3月31日までです。</p> <p>15. 全員必要です。ただし、直近にX線検査を行って、陰性であることが証明できる方は除きます。</p> <p>16. 具体的な学校での作業（派遣）スケジュールは1月の半ば頃確定します。また、開始日は1月の後半くらいになります。</p> <p>※次ページ（その4）へ続く</p>

質疑回答（その4）

質 疑	回 答
<p>※前ページ（その3）より続き</p> <p>17. ICT支援員の新規雇用について ①12月現在の失業者の条件ですか（例えば、現在アルバイト中だがこのICT支援員の為に仕事を辞めた場合）。 ②期間中に新規契約した者が辞退を希望したばあいは、新たに新規雇用者と契約を行わなければならないのですか。 ③派遣会社に登録だけしている場合は、失業者にふくまれますか。</p> <p>18. 各学校への交通手段は、車通勤可能ですか。また、支援員の交通費は費用に含めてもよろしいですか。</p>	<p>※前ページ（その3）より続き</p> <p>17. 失業者の確認は、失業者であることを証明できるもの（雇用保険受給資格者証・廃業届・履歴書・職務経歴書等）の提示が必要です。 ①失業中にアルバイトをしている方でも、雇用保険を受給していれば失業者とみなされます。 ③派遣会社に登録中でも仕事が無い場合は、派遣会社から離職証明が交付されれば失業者とみなされ雇用保険が受給出来ますので、失業者であることを証明できるものを提示してください。 ②本業務を円滑に行うために、責任をもって代わりとなる要員の準備してください。代わりの要員については、本委託事業の要件である「事業費に占める人件費割合、新規雇用の失業者割合について、新規雇用者の人件費割合1/2以上」を満たせる人員の配置をお願いします。</p> <p>18. 車通勤可能です。また、支援員の交通費は人件費とみなされます。</p>